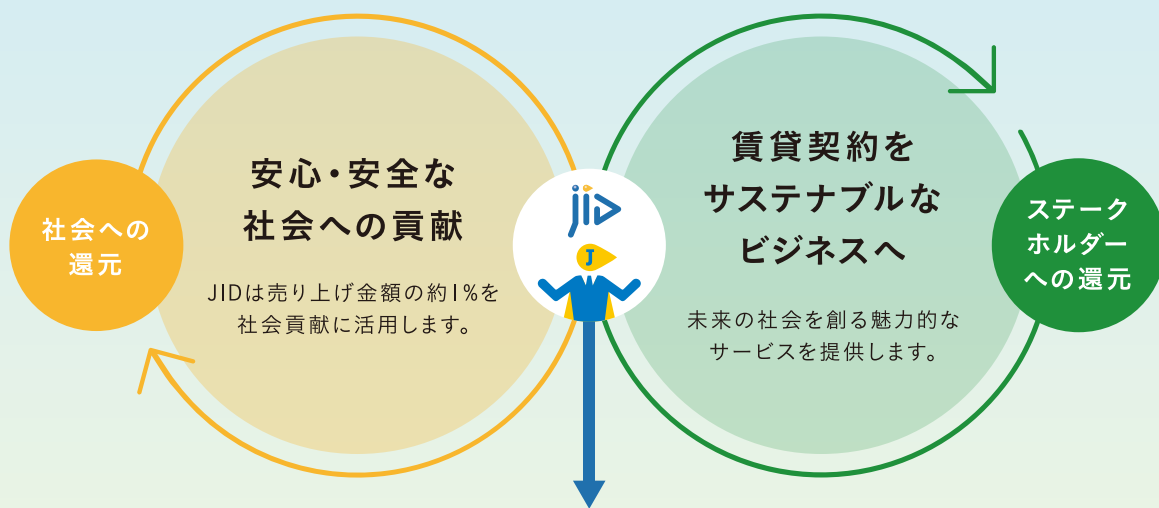


# より良い暮らしが循環する サステナブルな社会を目指します



## 誰も取り残さない、フェアな社会と暮らしの実現

部屋を借りる人の日々の暮らし、貸す人の資産である場所、保証会社の経営資源。  
ビジネスの基盤となるそれらが循環し続けると、あらゆる人の「より良い暮らし」につながっていく。  
そんな「良い暮らし」が循環する社会のため、私たちは、  
住む人の安心・安全な暮らしと、貸す人の資産価値を守ることを保証します。

オーナー様の「より良い暮らし」のために

## JIDは賃貸保証における **本当のリスク** に向き合います。

### どんなトラブルも最後まで責任を持って保証

高齢化社会、孤独死、雇止めなど、賃借人が直面する課題はさまざま。  
「賃借人を守ることが、結果として賃貸人を守ることになる」という経験則から、賃借人の連帯保証人として、「賃借人の死亡」「夜逃げや転貸」「勾留された」など、賃借人の責に帰すべき事由がある場合は、当然のことながら保証するのがJIDの理念です。

❗ 死亡

❗ 夜逃げ

❗ 転貸

❗ 勾留

⇒ 賃貸借契約における賃借人要因のトラブルは、  
物件を返却するまで責任を持って対応します。

### オーナーになる上で知っておくべきリスク

オーナーチェンジや管理移管で保証が外れる場合があることをご存知でしょうか？いざ保証が外れてしまった際、ご自身での再手配は、金銭的にも資産価値にも相当なダメージが…。 JIDは不動産・賃貸業界をよく知る保証会社として、賃貸借契約のトータルコンサルティングから、万が一の場合の法務手続き、お部屋の明渡業務や残された荷物の対応まで、責任を持って対応します。

 賃貸借契約書に基づく  
未納賃料等の保証

 当社が認めた明渡訴訟  
による裁判費用

 当社が認めた残置物の  
撤去・保管等の費用



賃貸契約の保証内容に不安をお持ちの方、他の保証会社様とご契約中の方でも、  
賃貸保証の不安や課題は、JIDにお気軽にご相談ください。

🔍 詳しくはWebサイトへ

日本賃貸保証

検索

